

平成21年4月25日現在

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2005～2008

課題番号：17590459

研究課題名（和文） 医療史から見た戦後期の予防接種法と結核予防法の研究

研究課題名（英文） Historical Research of the Preventive Vaccination Law and the Tuberculosis Preventive Law issued in post 2nd World War Occupied Japan .

研究代表者

渡部幹夫 (WATANABE MIKIO)

順天堂大学・医療看護学部・教授

研究者番号：00138281

研究成果の概要：第二次世界大戦後占領下の日本において行なわれた、行政制度の法的な改正は多岐にわたる。GHQ 公衆衛生福祉局サムス准将の主導により行なわれた保健医療制度の変革は、占領国の法律を超える積極的な予防医学的な法で作られたようである。しかし今回の研究により、その法を実際に施行した日本の混乱と新たな問題の発生が明らかとなった。

交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2005年度	1,100,000	0	1,100,000
2006年度	700,000	0	700,000
2007年度	700,000	210,000	910,000
2008年度	700,000	210,000	910,000
年度			
総計	3,200,000	420,000	3,620,000

研究分野：医歯薬学

科研費の分科・細目：境界医学・医療社会学

キーワード：(1)結核 (2)予防接種 (3)感染症 (4)占領史 (5)予防医学 (6)法制度
(7)GHQ (8)健康危機管理

1. 研究開始当初の背景

(1) この研究は小児科の研修医として医学部卒業後の臨床研修を開始し、その後外科学・心臓外科学に転じその専門医を20年づけた後に、保健行政を7年経験した医師の経験の中でたどり着いた研究者としての主題である。現在、看護系学部にて公衆衛生と外科学を学部学生に教育する立場にあるが、医学の臨床と法の制度の2つ主題の間には大きな

哲学の違いがある。それぞれの領域がそれぞれの領域の哲学で人間社会に対応してゆける時代ではなくなってきた。このことを医療史という言葉で、医学史・法制史を含めた社会史から検討することを試みた。

(2) 具体的には戦後期被占領下に大きな法改正のあった結核予防法と予防接種法はその後の日本の保健予防行政の中心をなしたと考

えられるので、この二法の研究を中心にする方針とした。

2. 研究の目的

(1) 第二次世界大戦後の、日本の劣悪な保健衛生状況の中でその改善を迅速に行なったGHQおよび日本側当局の上げた成果は十分に評価されてよい。しかし、戦後医療史を現代史として、当時の一次資料を検討すると、現在の保健・医療・福祉の問題の発生を予想させる歴史的な事実が多数存在したことがわかる。具体的には薬害問題や医療安全などの保健・医療・福祉の総合的な問題の解決には、戦後期の法体系の成立過程と当時の問題点、それに対する解決方法、および国民の受容過程を知ることが必要であると考えられるので、それを研究の目的とした。

(2) 感染症と人間の関係がますます複雑で重大な問題となっている現在の視点から、被占領下に世界で最も強力な予防接種法を成立施行し、それに伴う接種事故や各種の多くの問題を起こしてきた予防接種法について成立過程を明らかにすることを目的とした。

(3) 国民病といわれた結核に対して結核予防法を全面改正した戦後占領期は結核が国民保健問題の中で大きな位置を占めたこともあり、その法制度や医療をめぐる議論が活発であった。この時代について現在も議論のあるBCGの接種問題や法による結核管理について結核実態調査を含めて研究目的とした。

3. 研究の方法

(1) 戦後占領期の日本の行政・政治・社会の研究には日本の資料と共に、統治者（GHQ）側の一次資料も解読し参考としなければならない。医学医療関係の資料および日本学術会議資料、新聞資料等と、国立国会図書館公開のGHQ/SCAP文書の双方を資料として研究した。

(2) GHQ/SCAPのファイルから

Tuberculosis Control
および BCG Immunization
Japan ファイルの膨大な文書を読み
日本の政策と対比した。

(3) 一次から五次に渡る結核実態調査報告書（昭和28年から昭和48年）（それぞれに付随する調査と報告書がある）と結核統計総覧（結核予防会編）により研究した。特に結核予防行政は国際的にも国家間に大きな差異が見られる領域であり、日本の健康転換に影響した戦争と戦後占領期の政策を検証した。

(4) 研究期間中に二度の国外出張をした。2007年国際結核肺疾患予防連合の第1回アジア太平洋会議（8月マレーシア）に出席した。世界の結核問題を日本の結核史と比較することによりこれからの世界的な問題を探った。

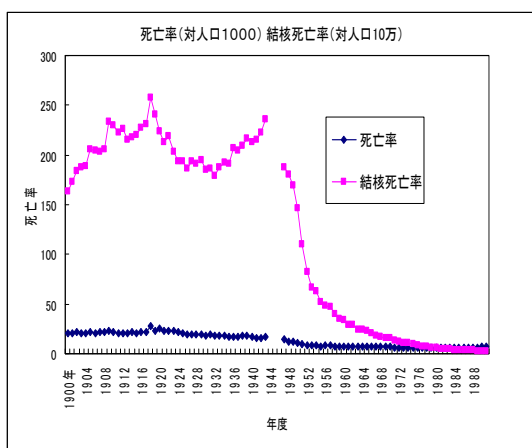
2009年2月に英国ロンドンにて
Wellcome Library とバー
クレーにてEdward Jenner
Museum を訪問して種痘史・予防接種
史・結核史の一次資料研究の予備調査を行った。

4. 研究成果

(1) 昭和26年新結核予防法が施行された。当時の国民病・結核に対する対策の重要性からこの法律は国民健康保険制度のない時代の国民に非常に歓迎されたものと思われる。しかし、結核の予防接種（BCG）が法の規定となったことをきっかけに、いわゆるBCG論争が医学界、国会、行政、言論界、報道メディアで起こった。論争の論点は二点に集約できる。①結核に対する予防効果が確立していないBCG接種を、法による強制接種として行うことの是非について。②BCG接種に伴う副反応の頻度が高く、無害なものではないと考えられたこと。

この二点から強制接種に反対の立場が、社

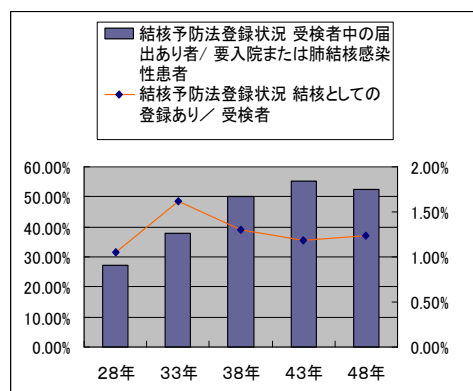
会保障制度審議会と日本学術会議であり、接種推進の立場が、結核予防会及び結核予防審議会であった。厚生大臣は強制接種に躊躇する態度があり、GHQは接種推進を明確にしていた。日本医師会の態度は不明確である。衆議院厚生委員会のBCG接種推進の決議、及び、厚生大臣の辞任により、論争は政治的に終結した。この論争により、乾燥ワクチンの不確実性や接種の方法等についての問題点が明らかとなり、昭和27年から、BCG接種研究協議会が組織され、研究と接種法の改善がはかられた。日本の接種方法は国際的に一般的な方法ではないが、副反応の少ない方法として認められている。医学的論争を社会が共有することにより日本の結核医療の体系は社会的な認知を得たように思われる。法の成立後の結核の死亡率の低下は著しい。



(2) 第二次世界大戦後被占領下の日本では強力な予防接種法と結核予防法を制定して対応した。占領下においても国民の健康についての議論は活発に行なわれたが、今回の研究により、その議論の背景にあった福祉と保健衛生予算をめぐる政治的問題の存在が判明した。特に厚生行政をめぐるGHQとの関係と日本の学術界を含む政治的状況の一部が明らかとなった。

また、その後の五次にわたる結核実態調査から、積極的にBCGの接種が行われたこと

と、次第に結核死亡の減少を見たことが明らかとなったが、昭和四十八年までの全調査を通して、感染性肺結核症の六割未満の届出しがされておらず、結核予防法の問題点も明らかとなった。

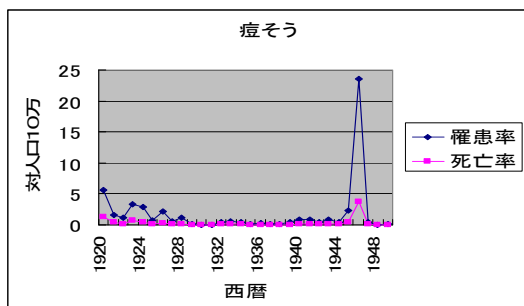
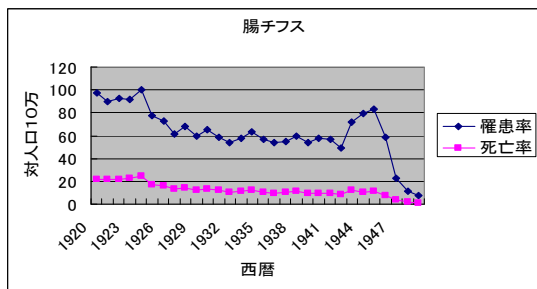


(3) 予防接種法成立期のGHQ/SCAP文書から、戦後期の日本の防疫問題と当時成立した旧予防接種法の問題点が明らかとなった。

昭和23年に成立した予防接種法についてその制度の成立期の問題とその後の問題を研究した。占領下に成立した予防接種法は明らかにGHQ/PHWの方針により法制化されたものであり、PHWの提起だけではなくSCAP(連合国最高司令官)の関わるFEC(極東米軍)の軍事の方針の下に日本で法制化されたものであることが明らかになった。法制化にあたっては、日本国民に日本にて製造されたワクチンによる強制接種を、広い範囲に、多くの疾患に対して行なうことを目的としていたことがわかった。予防接種の持つ意義、社会的価値はおおきいが、予防接種に対する忌避的な意識は日本にも、世界にも、存在してきたし、いまでも存在する。また科学的に解明された部分と、解明しがたいことが存在する医療行為である。特に日本の法制定及びその後の歴史を研究したときに気づかれることは、予防接種の慎重接種の考え方の欠落

と、予防医療政策の転換が遅れたと考えざるを得ない。木村・三藤・堺の1988年厚生科学研究報告書「世界各国の予防接種対策・特に健康被害救済制度に関する研究」では、『予防接種が法律で義務付けられている国は少なく、日本のような制度を設けている国はほとんどない』としており、今後の予防接種の法体系と効果的な予防接種実施の方向性についての研究が必要である。

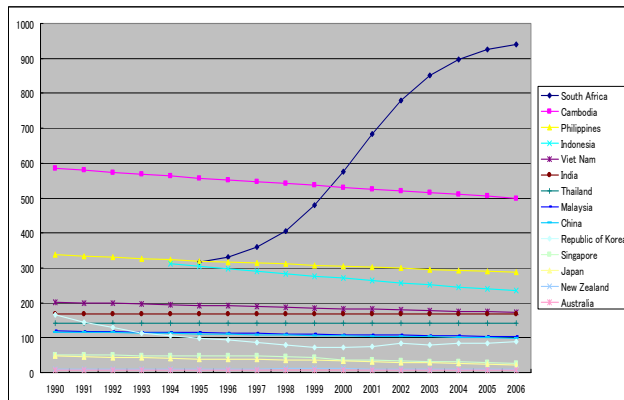
下図に例として、腸チフスと天然痘の発生率死亡率を示すが、予防接種法の成立した昭和23年(1948年)には、すでに戦後の日本の感染症の爆発的な発生は収束に向かっていたことであることは明らかである。



(4) 国際結核肺疾患予防連合の第1回アジア太平洋会議(2007年8月マレーシア)に出席し、国際的な結核問題と日本の問題を把握し、その会議の内容をWHOの統計と日本の結核統計総覧に比較して①WHOの結核データベースの問題点②現在のアジア諸国の結核医療の有効性の問題点③南アフリカのHIV/AIDS・結核問題④国際問題としての結核の重要性を総説として発表した。次の図は青

線が南アフリカ、ピンクがカンボジア、日本は下方のクリーム色である。

TB incidence, all forms WHO WEB
(per 100 000 population per year)



(5) バークレイのEdward Jenner 博物館、において種痘に始まる予防接種史及び結核史にかかわる予備調査を行なった。英国滞在中に下図のインデペンデント紙の記事に遭遇して予防接種やワクチンの安全性の問題に対する社会の対応が英国では非常に鋭いと感じて帰国した。日本との意識の違いが明らかであり今後も研究を続けたい。



(2009・2・26)

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 3 件)

1. 渡部幹夫: アジア太平洋地域の結核対策と結核医療の史的考察、

-International Union Against Tuberculosis & Lung Disease 1st Asia Pacific Region (IUATLD-APR)

Conference 2007 Kuala Lumpur での発表演題より一、医療看護研究、第5巻1号、2009年、1-10頁

2. 渡部幹夫: わが国の予防接種制度についての歴史的一考察、民族衛生、第73巻6号、2007年、243-252頁

3. 渡部幹夫: 結核予防法成立時の医療行政史の一面、日本医師会雑誌、第135巻6号、2006年、1341-1347頁

[学会発表] (計 7 件)

1. 渡部幹夫: アジア太平洋地域の結核問題 1stIUATLD - APR Conference 2007 Kuala Lumpur の発表より、第73回 日本民族衛生学会総会、

2008年10月27日、

神奈川県横浜市、

抄録: 民族衛生 第74巻付録2008年、136-137頁

2. 渡部幹夫: 現在の医療制度の源流を結核医療からたどる、

財団法人生存科学研究所 研究プロジェクト: 戦前、占領期の保健医療政策の分析を通じての現在の保健医療制度の考察(代表 杉田聡) 第4回研究会発表、

2007年 1月27日、

記録: J. Seizon and Life Sci. Vol. 17 B、2007、3、95-97頁、

(執筆者 杉田聡 森山敬子)

3. 渡部幹夫: 昭和23年の予防接種法制定に関する考察、

第72回 日本民族衛生学会総会、

2007年11月7日、

富山県高岡市、

抄録: 民族衛生、第73巻付録、2007年90-91頁

4. 渡部幹夫: 結核実態調査の医療史的研究、第71回日本民族衛生学会総会、

2006年11月9日、

沖縄県那覇市、

抄録: 民族衛生、第72巻付録、2006年、136-137頁

5. 渡部幹夫: BCG論争の1年間、

京都府医師会学術講演会、

2005年10月6日、

京都府京都府医師会館、

6. 渡部幹夫: 昭和二六年の結核予防法制定とBCG論争、

第106回日本医史学会総会、

2005年6月26日、

東京都港区北里研究所、

抄録: 日本医史学雑誌、

第51巻2号、2005年、

286-287頁

7. 渡部幹夫: 昭和26年のBCG論争の医療史的考察、

第80回日本結核病学会総会、

2005年5月13日、

埼玉県大宮市、

抄録: 結核第80巻3号、2005年、340頁

[図書] (計1 件)

渡部幹夫：

医療史から見た戦後期の予防接種法と

結核予防法の研究、

平成17年度～平成20年度 科学研究費補

助金 (基盤研究 (C))、

研究課題番号 17590459、

研究成果報告書、

順天堂大学医療看護学部、

千葉県、

総ページ数108頁

[その他]

ワーキングペーパー、

「日本の近代化と健康転換」日本学術振興会

科学研究費研究 (2007-2009)、

代表 鈴木晃仁、

W o r k i n g P a p e r 、

渡部幹夫：「結核実態調査の医療史的研究」、

<http://web.hc.keio.ac.jp/~asuzuki/BDMH/H>

[TJ/HTJWP004WatanabeTB.pdf](http://web.hc.keio.ac.jp/~asuzuki/BDMH/H)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

渡部 幹夫 (WATANABE MIKIO)

順天堂大学医療看護学部・教授

研究者番号：00138281

(2) 研究協力者

酒井 シヅ (SAKAI SHIZU)

順天堂大学・名誉教授

杉山 章子 (SUGIYAMA AKIKO)

日本福祉大学・社会福祉学部教授

鈴木 晃仁 (SUZUKI AKIHITO)

慶應義塾大学・経済学部教授

永島 剛 (NAGASIMA TUYOSI)

専修大学・経済学部准教授